

令和4年度中山間地域等直接支払事業の実施状況について

このことについて、令和4年度の事業実施状況をとりまとめましたので、中山間地域等直接支払交付金実施要領（平成12年4月1日付け12構改B第38号農林水産事務次官依命通知）第12（実施状況の公表）に基づき、お知らせします。

1. 中山間地域等直接支払制度について

中山間地域等において、農業生産活動等の継続により農地を保全し、洪水防止や水源涵養、美しい農村景観の提供など農地の多面的機能を維持・確保することを目的に、協定を締結した集落等に交付金を交付する国の制度で、平成12年度から実施されています。

第5期対策（令和2年度～令和6年度）の3年目に当たる令和4年度においては、協定数は95協定、交付金の対象農用地は1,413haでした。各種加算については、延べ14協定が取り組みました。

2. 令和4年度実施状況

（1）協定数（単位：協定数）

区分	計
集落協定	95

（2）交付対象農用地面積

①農用地面積（単位：㎡）

区分	計
集落協定	14,197,191

②地目・傾斜区分

（単位：㎡）

区分	田	畑	その他	計
急傾斜地	8,413,151	75		8,413,226
緩傾斜地	5,692,854	91,111		5,783,965
計	14,106,005	91,186		14,197,191

（3）交付金額

①交付金額（単位：円）

区分	計
集落協定	241,230,484

※加算金額を含む

（4）協定の取組内容

①単価別協定数（単位：協定数）

区分	計
基礎単価	13
体制整備単価	82
計	95

②単価別協定面積 (単位：㎡)

区分	計
基礎単価	847,655
体制整備単価	13,349,536
計	14,197,191

③加算の取組内訳 (単位：協定数、㎡)

区分	実施協定数	面積
棚田地域振興活動加算	2	114,373
超急傾斜農地保全管理加算		
集落協定広域化加算	5	1,481,457
集落機能強化加算	5	2,703,300
生産性向上加算	11	3,194,785

※延べ協定数 (複数の加算に取り組んでいる協定もある)

④協定別一覧・・・別紙のとおり

